

# 「書かせない×待たせない」

問合先 市役所戸籍住民課 (画31-4523)

# 書かないワンストップ 窓口サービス

窓口

市では、2月2日(月)から「書かないワンストップ窓口サービス」を開始し、窓口での手続きがより便利で負担なく円滑に行えるようにします。



## 書かないワンストップ窓口サービスとは？

### POINT 1 申請書および届出書の記載の負担が減ります

これまでには申請書や届出書ごとに「氏名・生年月日・住所」などを何度も書く必要がありました。これからは職員が聞き取りながら一緒に受付を進めるため、申請書や届出書の内容確認と署名のみで受付が完了します。

#### 申請書および届出書の記載が不要となる手続き

- ◆住民票や戸籍等の証明発行に係る申請書
  - ◆住民異動届および住民異動と併せて必要となる手続きに係る申請書および届出書
- ※鳥取支所・各行政センター市民課・阿寒湖温泉支所では、これまでどおり記載が必要となります。
- ※住民異動と併せて必要となる手続きの一部では、これまでどおり記載が必要なものがあります。

### POINT 2 複数の手続きが1つの窓口で受付可能

引っ越しや出生・婚姻等のライフイベントに係る届出を行った際は、世帯の状況に応じてさまざまな手続きが必要となります。

これまでには必要な手続きを確認しながら、各窓口を回って手続きをする必要がありました。

これからはその場で受付できるものはまとめて手続きするため、窓口を回る手間が軽減します。

## 対象手続き

ライフイベントの届出と併せて必要となる手続きのうち、国民健康保険等の変更手続きや小・中学校の転校の手続きなど、14業務の手続きをワンストップで受付します。

※届出内容等によっては、担当窓口で手続きを行っていただく場合があります。



たとえば…国民健康保険に加入している方が市内で引っ越しした場合

これまで

#### 戸籍住民課窓口

記載台で  
転居届を  
記入

番号札を  
発券

転居届の  
受付

#### 移動



#### 国民健康保険課窓口

申請書を  
記入

申請書の  
受付

これから

#### 戸籍住民課窓口

番号札を  
発券

転居届の  
作成・受付

国民健康保険の  
申請書作成・受付

1つの窓口で  
**完結!!**